

令和6年4月9日

公認学生団体（継続公認申請団体） 学生代表者 殿  
新規公認申請団体 学生代表者 殿

学務部学生支援課

### 令和6年度 学生団体の公認手続きについて

令和6年度に継続して公認を申請する学生団体及び新規に公認を申請する学生団体は、「北海道大学学生団体に関する規程」に基づき、下記の書類により手続きを行ってください。

期日までに申請書類の未提出ないし不備がある団体は、公認の条件である「令和6年度事故防止に関する講習会」の視聴ができませんのであらかじめご注意ください。視聴方法については書類を提出した団体に別途通知する予定です。

記

#### 1. 提出書類と提出方法

##### ○継続公認申請団体

| 申請書類   | 提出方法  |
|--|---|
| A) 公認学生団体活動状況報告書<br>(前年度実績を報告するもの)<br>B) 顧問教員就任承諾書<br>(顧問教員が助教の場合は「理由書(様式任意。詳細な理由を明記。)」添付)<br>C) 学生団体誓約書<br>D) 学生団体届<br>(今年度の予定を届け出るもの)<br>E) 部員名簿<br>F) 借用書<br>G) 団体の規約 (各部で作成)<br>H) 事故防止対策マニュアル (各部で作成)<br>I) 物品支給及び施設整備要求書<br>J) サークル会館長期使用許可申請書<br>(該当する団体のみ)<br>K) 体育施設使用許可申請書<br>(該当する団体のみ) | 必要事項を入力の上、期限までに下記メールアドレス宛に添付して提出してください。<br>氏名欄の自署・押印は不要です。<br>提出するファイルの形式はダウンロードしたものから変更しないでください。(G・Hを除く) |
| L) 事故防止に関する対策状況報告書   | 他の書類を提出した団体に対して別途案内します。E) 部員名簿に視聴対象者を定める欄がありますのでご確認ください。  |

## ○新規公認申請団体

| 申請書類  | 提出方法  |
|---|---|
| イ) 顧問教員就任承諾書<br>(顧問教員が助教の場合は「理由書(様式任意。詳細な理由を明記。)」添付)<br>ロ) 学生団体誓約書<br>ハ) 学生団体届<br>(今年度の予定を届け出るもの)<br>ニ) 公認申請理由及びこれまでの主な活動状況<br>ホ) 部員名簿<br>ヘ) 団体の規約 (各部で作成)<br>ト) 事故防止対策マニュアル(各部で作成) | 必要事項を入力の上、期限までに下記メールアドレス宛に添付して提出してください。<br>氏名欄の自署・押印は不要です。<br>提出するファイルの形式はダウンロードしたものから変更しないでください。(ヘ・トを除く) |
| チ) 事故防止に関する対策状況報告書  | 他の書類を提出した団体に対して別途案内しますホ)部員名簿に視聴対象者を決める欄がありますのでご確認ください。  |

### 2. 提出期限および提出先

令和6年5月10日(金) 16:00【必着】

提出先メールアドレス [kagai@academic.hokudai.ac.jp](mailto:kagai@academic.hokudai.ac.jp)

メールの件名は「公認申請(団体名)」としてください。

### 3. その他

提出書類は本学ウェブサイトに掲載していますので、各自でダウンロードしてください。

本学ウェブサイト「学生生活」→→「学生生活の記事一覧」

URL : <https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/info/>

申請書類の内容で確認したい点がある場合、学生総合担当から質問や追加の書類の提出を求められることがあります。回答が不十分なし未回答の場合、書類不備として申請が認められない可能性がありますので予めご了承ください。

提出するファイルは団体の規約と事故防止対策マニュアルを除き、PDF形式に変換したものは受付できません。

※ 書類のフォルダにはパスワードが設定されています。パスワードは現在の公認学生団体と、昨年度に新規申請を行った団体にはメールでお知らせしています。今年度から申請を始める団体は、メールで学務部学生支援課学生総合担当までお問い合わせください。

#### 【本件担当】

学務部学生支援課学生総合担当

電話 : 011-706-7453

メール : [kagai@academic.hokudai.ac.jp](mailto:kagai@academic.hokudai.ac.jp)